

事務事業 No./名 称	■サービス部門 こども-28 発達支援事業 口支 援 部 門						
主管課	発達支援室	関連課	こどもみらい課・保育課・こども相談課・市民健康課・教育指導課				
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	ライフステージに応じて、その時々に必要な相談及びサービスを利用できるようにする。						
人口等の データ	データ区分	24年度	23年度	22年度	備 考		
	人 口	177,224人	177,204人	177,161人	・各年4月1日 (住民基本台帳)		
	世 帯 数	79,669世帯	79,217世帯	78,812世帯			
運営資源 状 況	事業の対象者数	10,020人	9,457人	9,142人			
	決算値(千円)	56,941	57,764	54,330			
	(国・県)	3,092	3,891				
	(負担金等)						
	(一般財源)	53,849	53,873	54,330			
	人員配置数	9.3	10.3	9.1			
	人 件 費(千円)	73,763	87,921	78,345			
事務事業 運営経費	協 働 の パートナー	鎌倉市障害児等放課後・余暇支援の会(社福)ほしづきの里	鎌倉市障害児等放課後・余暇支援の会(社福)ほしづきの里	鎌倉市障害児等放課後・余暇支援の会(社福)ほしづきの里	合計10,020人 新規相談、母子グループ、巡回相談、指導、小児神経科相談、特別支援保育運営費補助金交付人数、障害児放課後・余暇支援事業利用、発達支援ネット受入数、講演会参加人数、5歳児すこやか相談数		
	総事業費(千円)	130,704	145,685	132,675			
	市民1人当りの経費(円)	738	822	749			
ベンチマーク (県内外自治体 や民間団体との 比較値)	対象者1人 当りの経費(円)	13,044	15,405	14,513			
	団体名⇒	鎌倉市	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	小田原市	
	新規相談	276	190	333	383	70	
	巡回相談	506	360	455	515	173	
	特別支援保育補助金	36	28	66	44	-	
指 標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(27年度)
相談・支援 延人数	◎	目標値					
◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退		実績値	4,515人	4,495人	4,713人	5,149人	

評価のポイント

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

小事業名	H24決算値	評価	適切＝○、要改善＝△(評価の視点を参照)	⇒	方向性	A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止
発達支援事業	48,522千円	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○	⇒	■A □B □C □D □E		
	事業の概要	発達に関する相談及び指導、巡回相談事業、母子グループ指導、障害児放課後余暇支援事業、発達障害等市民啓発事業、5歳児すこやか相談事業の実施				
特別支援保育助成事業	8,419千円	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○	⇒	□A □B ■C □D □E		
	事業の概要	要支援児の保育(特別支援保育)の充実をはかるため、市内の私立幼稚園及び私立保育所における要支援児の保育にかかる運営費に対する補助金の交付を行う。				

事務事業の課題及び取組状況

H24年度の課題	1 5歳児すこやか相談の平成25年度全数実施に向け、市外在住の園に通園する児童や在宅児童への対応の検討 2 保育所等訪問支援については、既存事業である巡回相談と対象者のすみわけ、実施方法の検討が必要である。 3 市の単独事業として実施してきた障害児放課後余暇支援事業の平成25年度の法内事業化(放課後等デイサービス)準備 4 特別支援保育運営費補助金の申請手続きの見直し及び登園日数に応じた補助額の設定の検討	
課題解決のための取組	1 5歳児すこやか相談の全数実施の年間スケジュール及び市外の園に在園する児童や在宅児童への実施方法について具体的な検討を行った。 2 保育所等訪問支援については事業の対象の範囲を明確にし、訪問先施設である保育所、幼稚園、子どもの家(学童保育)に説明を行い、子どもの家(学童保育)に対しては、試行実施した。 3 法内事業への移行にあたり、市民への周知を行うとともに障害児放課後余暇支援事業利用者への説明会を実施し、移行に必要な手続きの周知を行った。また、事業所との打ち合わせを行い移行の準備を行った。 4 特別支援保育運営費補助金の適正な交付が図られるよう、申請手続きの見直しや登園日数に応じた補助金額設定について検討し、市内の幼稚園・民間保育園に平成25年度の改定に向けた説明を行った。	取組の結果 ■解 決 □未解決
未解決の課題	1 5歳児すこやか相談事業の周知については、まだ不十分であり、今後広く園や市民に周知を図っていく必要がある。 2 対象となっている子どもの家利用児のニーズへの対応と、実際の利用状況を踏まえた上で実施方法の検証が必要である。 3 法内事業への移行によって利用のニーズの増大により、利用者の希望に応じられない状況がある。サービス利用のニーズに応じられる体制整備が課題である。 4 補助金交付対象児の登園日数や該当要件の変更が生じた場合の手続きについて検討が必要である。	

中事業の評価と今後の方向性

中事業の評価	適切＝○ 要改善＝△ (評価の視点を参照)	①効率性	○	今後の方向性	A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止	※□事業完了	
		②妥当性	○		A	1 5歳児すこやか相談事業の周知を園及び市民に今後も広くはかっていく。また、平成25年度の全数実施の状況及び園や保護者のアンケート調査結果を踏まえ、実施方法等の見直しの必要性について検討する。 2 実際の利用状況を踏まえ、対象範囲の見直しの要否について検討する。在籍している園等、身近な地域で受けられる支援の充実につなげる。 3 現状ではすべての利用ニーズに応じることが困難ではあるが、できるだけ必要なサービス利用が可能となるよう市と事業所とで利用状況などの情報共有をはかっていく。 4 特別支援保育運営費補助金については、平成26年度には該当要件や登園日数の変更等に対応できるよう、要綱の見直しを行う。	課長等名
		③有効性	○				発達支援室長
		④公平性	○				安 田 明

(2面) 個別事業の評価

(単位:千円)

小事業名	ザイムスコード	個別事業名	24年度予算	24年度決算値	評価⇒適切=○、要改善=△(1面の評価の視点を参照)			
					①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性
発達支援事業	主な個別事業	30 発達支援嘱託員報酬	19,095	18,874	○	○	○	○
		1060 発達支援嘱託員報酬	6,485	6,348	○	○	○	○
		30 嘱託医報酬	2,373	2,373	○	○	○	○
		1060 嘱託医報酬	791	791	○	○	○	○
		30 発達支援委員会委員報酬	248	124	○	○	○	○
		1060 障害児活動支援センター指定管理者選定委員会委員報酬	156	84	○	○	○	○
		1060 講演会等講師謝礼	100	90	○	○	○	○
		30 発達支援委員会委員費用弁償	20	2	○	○	○	○
		1060 障害児放課後・余暇支援事業委託料	9,450	9,450	○	○	○	○
		1060 障害児放課後・余暇支援事業補助金	9,542	9,542	○	○	○	○
特別支援保育助成事業	主な個別事業	1218 特別支援保育運営費補助金	7,464	8,419	○	○	○	○
	主な個別事業							
	主な個別事業							
	主な個別事業							
	主な個別事業							